

令和7年度

福岡県立輝翔館中等教育学校 運動部活動の活動方針及び活動計画

1 運動部活動の目標

学校教育活動の一環として行われる運動部活動は、スポーツに興味・関心をもつ生徒の自主的、自発的な参加により、スポーツに親しみ、体力や技能の向上を図る目的以外にも、学習意欲向上や責任、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成を目指す。

2 運動部活動の方針

(1) 運動部活動の適切な運営のために

- ① 部顧問は年間計画の活動計画及びシーズン中、オフシーズンの練習計画を作成して、校長に提出し、生徒及び保護者に周知する。
- ② 本校の実態や専門性を考慮した上で、顧問を複数人配置し、活動の場に教員もしくは外部指導者が指導できるように顧問を適切に配置する。
- ③ 部顧問は体罰や無意味な長時間のランニング等によるパワーハラスメントがないよう、指導内容を考慮し、生徒の実態に基づく指導等、適切な人間関係の形成に努める。
- ④ 医学的に効率的なトレーニングを積極的に取り入れ、生徒のスポーツ障がいリスクを回避し、生徒の安全確保に努める。

(2) 運動部活動の効率化・活性化のために

- ① 定期的な部顧問会議、部長会議を開き、「チーム輝翔館」としての部活動生の育成を図る。
- ② 専門性の高い部活動指導員や外部指導者の積極的な活用を行う。
※学校全体での部活動達成目標の設定や校内の合同練習によつての相互刺激など。
- ③ 前期生（中学）から後期生（高校）まで幅広い年齢層の生徒が在学しているので、発達段階に合わせた効果的なトレーニングに取り組むとともに、そのトレーニング方法や傷害を予防するためのケアを教員・生徒ともに学べる場を学校内で設定する。

(3) 運動部活動の適切な休養日の設定

- ① 全運動部活動で毎週月曜日を休養日とし、心身の疲労の回復に努める。
- ② 長期休養日を設定し、シーズン中に蓄積した疲労をとる。
※長期休養日は、（公式戦2週間前以外で）定期考査1週間前と定期考査中の年4回を原則とする。

3 運動部活動公式戦年間計画

(1) 中体連関係

- ① 八女地区大会
- ② 筑後地区大会

(2) 高体連関係

- ① 南部ブロック予選
- ② 県大会

(3) リーグ・高野連関係

(4) その他（総合部）

4 完全下校時間

| | 前期課程 | 後期課程 |
|--------------------------|-------|-------|
| 月曜（ノ一部活デイ、ノ一課外デイ） | 17:00 | 17:00 |
| 火曜～金曜 | 19:00 | 19:30 |
| 土曜・半日課業日 | 17:00 | 17:00 |
| 定期考査1週間前から定期考査前日までの火曜～金曜 | 18:30 | 18:30 |
| 定期考査期間中（最終日は除く） | 17:00 | 17:00 |
| 日曜・祝日・長期休業 | 17:00 | 17:00 |

※1 火曜から金曜日までの活動時間は前期18:50、後期19:20までとする。

※2 顧問が活動場所で監督できる時間までを各部の活動時間とする。

5 共通の休養日

(1) 定期考査期間

- ・5月27日（火）～ 6月5日（木）（第1回考査6月3日（火）～6月6日（金））
- ・8月21日（木）～ 9月1日（月）（第2回考査8月28日（木）～9月2日（火））
- ・11月6日（木）～ 17日（月）（第3回考査11月13日（木）～18日（火））
- ・2月 2日（月）～ 12日（木）（第4回考査 2月9日（月）～13日（金））

(2) その他

- ・8月13日（水）～15日（金）（学校閉庁日）

※上記期間中でも公式戦や部の行事（OB戦や初稽古等）により活動日となることがある。その際は、顧問から生徒を通じて保護者に連絡する。